

取組事例

(所定労働時間削減) (年休取得促進) 多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク)

企業名：株式会社 米五	所在地：福井県福井市
社員数：12名	業種：食品製造業



取組の目的

食品製造業でありながら、通販、小売り、飲食（カフェ）や体験教室など多様な職種があるため、それぞれの部署にあった多様な働き方が重要になっている。一時的に、忙しい部署に他の部門からの応援等で一部の社員のみには負荷がかからないように配慮し、なおかつ高生産性と高付加価値を生む企業を目指している。

取組の概要

○ トップメッセージ

一生のうち多くの時間を仕事に充てるため、仕事は楽しくなければいけない。楽しい仕事とは、無駄を省いてお客様に価値ある商品を提供し、自らが価値のある仕事と認めるような働き方である。メリハリをつけた働き方で仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス）を目指し、単に残業時間を減らすだけでなく付加価値の高い仕事をすることで、将来の設備投資及び人的投資（収入アップなど）につなげていきたい。

<現在の取組>

○ 意識改革に取り組み、時間外労働を削減

- ・ 1668年米屋として創業。1831年から味噌の製造販売を行っている。
2018年「店舗」「飲食（カフェ）」「体験教室」の新設と、その慣れない業務が重なり、年間を通じて残業が発生するようになった。
- ・ 店舗は18時まで営業、工場と事務は所定終業時刻が17時まで、このギャップが1時間の不要な残業を生んでいた。また、麴や味噌を仕込む繁忙期には、一部の社員に業務が集中し長時間労働に繋がっていた。
- ・ 取組として、
 - ① 店舗やカフェの業務にも対応できるように社員の多能工化を図り、業務の繁閑にも対応可能な体制を整備し業務の平準化を図った。
 - ② 社員自身が残業時間を把握できるよう各自の残業時間をグラフ化し見える化を図った。グラフ化したものはタイムカードの横に貼り、常に意識させるようにした。その結果、令和2年8月は前年の同月に比べ約30%の残業時間を削減できた。
 - ③ 当初は定時退社日を月2回に設定していたが、今では毎週1回取り組んでいる。

○ 休みやすい環境づくり

- ・ 年次有給休暇を取得する意識が低く、取得率が低い状態であったため、3週間ごとの定例社内会議の中で年次有給休暇の取得状況を社員に周知し、取得し易い雰囲気にした。
- ・ 会社カレンダーを作成し、年始、お盆、ゴールデンウィークの期間に一斉休暇が取れるよう年次有給休暇の取得促進を図った。
- ・ 特別休暇（有給のもの）を整備し、休める環境を整えた。
 - ① 誕生日休暇（誕生日に限らず取得日や理由は柔軟に対応している）
 - ② 父親の育児特別休暇（育児休業とは別に子どもの為に休める特別休暇を5日間）
 - ③ 母子健康特別休暇（産前休暇とは別に連続5日間の特別休暇）

○ 人材確保

- ・ 味噌作り教室の開催や職場体験、インターンシップを通じて、味噌作りの普及とともに地元人材の積極的な採用を図った。

現状とこれまでの取組の効果

<今後の取組み>

- ・ 令和3年から閑散期である5・6月に週休3日制を導入し、今後も続けていく予定。
- ・ パート社員についても5～8月に週休3日制を導入予定。
(勤務日が減ることによる賃金低下を補うため、時給単価を7月より20円引き上げる。併せて、生産性を上げるための設備を導入する。)

<取組の効果>

- ・ 年次有給休暇の取得率（年間平均）
平成30年 43.1% → 令和2年 67.4%
- ・ 男性の5日以上育児休業取得率 100%
- ・ 1人当たりの1か月平均残業
2018年上期 44.0時間
2019年上期 25.8時間
2020年上期 10.8時間